

7. 経費回収率向上に向けたロードマップ

7.1. 収入増加のための具体的取組及び実施時期

面整備による普及率の向上と、水洗化促進により、使用料収入を確保したい。

7.2. 支出削減のための具体的取組及び実施時期

維持管理は、燃料費の高騰や物価上昇に伴う人件費および材料費の価額見直しにより、工事費及び修繕費や動力費が大幅にアップしており、「支出削減のための具体的取組」の提案が難しい状況である。今後は、令和4年度3月に作成された「くまもと汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化・最適化に関する手法を検討し、費用の上昇を極力抑えるようにしたい。

建設改良費も状況は同様であるが、ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を図って老朽化対策を実施していくことで、毎年の投資額の増加を極力抑えることで企業債残高の抑制を図っていきたい。

7.3. ロードマップ

投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認し、収支構造の改善の要否等について、5年に1度の頻度で定期的な検証とその結果を踏まえた見直しを行う。

使用料適正に向けた検討に当たって、使用料対象経費の算定は、長期にわたる経営予測は困難であるため、経営戦略の改定にあわせて5年間とする。使用料改定を行う場合は、改定作業等に1年程度要するものと仮定して、算定期間は、経営戦略の改定時期から1年ずらして設定する。

	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
経営計画 実施期間											
経営計画改定					改定					改定	
使用料適正化 に向けた検討		使用料適正化に向けた検討						使用料適正化に向けた検討			
使用料改定						料金改定 ※1					料金改定 ※1
未普及解消	面整備の実施										
水処理施設の増設	3系水処理施設の増設										
老朽化対策	ストマネ計画による改築・更新の実施										

※1：使用料検討で料金の改定が必要と判断された場合は、料金改定を行う。

図 7.1 ロードマップ